

独立行政法人航空大学校
平成 1 5 年度業務実績評価調書

平成 1 6 年 8 月
国土交通省独立行政法人評価委員会

平成15年度業務実績評価調書：独立行政法人航空大学校

業 務 運 営 評 価（個別項目ごとの認定）

項 目		評 定	評 定 理 由	意 見
中期計画	平成15年度計画			
1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置				
(1) 組織運営の効率化 ・ 教官制度の体系化 ・ 教官の組織全般における管理・監督体制の強化	・ 首席・次席制度を一層充実し、管理、監督体制を強化	2	管理監督者(首席・次席等)によって、新制度における教育訓練成果の問題点を整理し、改善策を検討・策定するなど、新組織体制は有効に活用されており、一層の充実・強化が図られている。	
(2) 人材の活用 管理部門職員の国土交通省との人事交流による組織の活性化 実科教官の組織の活性化のため、国土交通省との人事交流を推進 学科教官の他大学、独立行政法人の研究機関との人事交流の努力促進	管理部門職員の国土交通省との人事交流(1割～2割) 実科教官の国土交通省との人事交流(2名程度) 学科教官の国土交通省との人事交流(1名程度)及び他大学、独立行政法人の研究機関との人事交流に関する調査の実施	2	管理部門で61名中24名(約4割)、実科教官で4名の人事交流が実施されている。また、特に困難な学科教官の人事交流についても、国土交通省を含めた機関との意見交換が実施されており、その結果として、平成15年度に1名の交流ができています。	

項 目		評 定	評定理由	意見
中期計画	平成15年度計画			
(3) 業務運営の効率化 教育・訓練業務の効率化 イ 学科教育 ・宮崎学科課程の教育時間を現行の1155時間から735時間(420時間)に短縮 ・事業用課程は現行の510時間から380時間(130時間)に短縮 ・多発・計器課程は現行の300時間から205時間(95時間)に短縮 ・宮崎学科課程の養成期間を8ヶ月から6ヶ月に短縮 ロ 実科教育 ・地上演習装置の一層の活用により実機による操縦演習を短縮 ・事業用課程では現行の160時間から155時間(5時間)に短縮 ・多発・計器課程においては現行の75時間から65時間(10時間)に短縮 ・多発・計器課程の養成期間を8ヶ月から6ヶ月に短縮	・新制度の教育・訓練の実績を基に、引き続き教育効果の検証を進め効率的な教育の徹底を推進。 ・特に仙台フライト課程においては新制度に基づく教育時間・養成期間の短縮が15年1月から導入されたことに伴う教育効果の評価を実施。	2	平成15年1月に新制度に移行した多発・計器課程も含め、新制度での教育修了者への教育効果を調査した結果、技能審査の成績比較において、旧課程と新課程の差は単発事業用課程で81,87点に対して82,05点、多発・計器課程で78,48点に対して81,75点と差がなく、良好に新制度移行ができていると認められる。 なお、多発・計器課程における初回技能審査の合格率を上げるため、平成16年度において、追加教育の実施時期の見直しを含めた同課程における教育時間配分を見直す等、新制度移行に対する教育効果の検証を引き続いて実施することとしており、効果的な教育を目指す意識の向上姿勢が認められる。	

項 目		評 定	評定理由	意見
中期計画	平成15年度計画			
訓練機材の利用率の向上 イ オーバーホール相当の重整備（P整備） ・1機当たりの作業日数を段階的に10日削減 ・最終的には1機当たりの年間飛行時間を24時間増加 ロ 定時整備（B整備及びC整備） ・整備作業を毎月の休業日のうちの1日から順次2日まで増やして実施 ・宮崎及び帯広では年間それぞれ48日、仙台では24日の平日の整備作業日数を削減 ・最終的には1機当たりの年間飛行時間を22時間増加	イ 機体オーバーホール作業日数を7日間短縮 ・作業日数を合計91日削減（A-36・10機、C-90・3機） ・1機当たりの年間飛行可能時間を約17時間増加 ロ 定時整備 ・毎月の休業日に1日程度実施 ・宮崎、帯広ではそれぞれ24日、仙台では12日合計60日削減（毎月・A-36・4機、C-90・1機） ・1機当たりの年間飛行可能時間を約11時間増加	3	重整備の作業日数の削減に加え、平成13年度から国内外の整備方式を調査・検討し、平成15年度より新しい整備時間管理方式を取り入れた結果により、計画91日に対して134.9日、年間飛行可能時間の増加が、計画17時間に対して25.5時間が達成された。また、定時整備においても、休業日の作業に加え、整備時間管理方式の見直しにより、作業日数の削減が計画60日に対して124日、年間飛行可能時間の増加が、計画11時間に対して23.5時間が達成されており、計画時間を大きく上回ることができた。	数字的に顕著な改善が図られており、評価できる。
訓練機への情報提供業務の効率化 ・各種運航情報を可能な限り電子化 ・高度な検索と出力による訓練機への情報提供の迅速化と情報管理の簡素化	・運航情報システムの運用評価の実施による利便性の向上を推進	3	運航情報システムの電子化を行ったことにより、各種情報の充実化が図られた。また、サテライト端末の導入により新たな運航情報を入手できるようにするなど、効率化や利便性の向上が図られている。	適切な対応がとられたことにより目標が達成されたことを評価する。
一般管理費の抑制 一般管理費（人件費、公租公課等所要額計上を必要とする経費を除く。）について、当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を2%程度抑制	・一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。）について、年度中に見込まれる経費の1%程度を節約	2	一般管理費については、教育環境の低下とならないように配慮した上で、様々な項目を対象とした節約が図られており、2%程度の抑制を行っている。	

項 目		評 定	評定理由	意見
中期計画	平成 1 5 年度計画			
2 . 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する 事項を達成するためとるべき措置				
(1) 教育の質の向上 操縦教官の教育技法・指導要 領の標準化及び向上 ・教官の技能審査を毎年 1 回 実施 ・教育内容の向上を図るため 在校生、卒業生及び航空会 社の訓練所教官からの意見 を毎年 1 回以上聴取 ・教育オブザーブ飛行の実施	・操縦教官の技能審査を各人 1 回実施 ・各課程において在学生によ る授業評価の実施 ・卒業生及び航空会社からの 意見聴取を各 1 回実施 ・航空大学校での教育期間が 3 年に満たない者を対象に 教育オブザーブ飛行を実施 ・首席・次席による各教官の 教育オブザーブ飛行を実施 (教育の標準化)	2	操縦教官に対する定期技能審査が全教 官 3 2 名に実施されている。また、在校 生からのアンケート調査を実施し、その 意見に対して、訓練実施要領等を見直す など、調査が適切に教育に反映されてお り、改善努力が認められる。その他の計 画についても着実に実施されており、教 育の質の向上及び教育方法の標準化が図 られている。	
操縦技量進度の遅れた学生に 対する追加教育を実施 ・事業用課程 10 時間 ・多発・計器課程 10 時間	操縦技量進度の遅れた学生に 対する追加教育を実施	2	平成 1 5 年 1 月に多発・計器課程が新 制度に移行し、全課程で新制度への移行 が完了した。新制度における多発・計器 課程の追加教育を受けた学生数が単発事 業用課程に比して多いが、いずれも計画 時間内の追加教育で課程が修了できてい る。なお、多発・計器課程で旧制度との 比較において、初回審査不合格率が上が っていることから、平成 1 6 年度におけ る教育訓練時間の見直しを図る等の改善 策を講じており、努力が認められる。	

項 目		評 定	評定理由	意見
中期計画	平成 1 5 年度計画			
コンピューター等を用いた教育機材の充実及び教育施設の整備を図るとともに、学生寮の自主学習環境を改善 また、飛行場内気象情報提供装置の性能向上を図るとともに気象情報入手の利便性を向上	・コンピューター・ベースド・トレーニングシステム（ＣＢＴ）のソフトの作成 ・コクピット・プロシジャー・トレーナー（ＣＰＴ）の利用状況等を把握・検証し、一層の教育効率化を推進 ・帯広分校の視聴覚教室の整備	2	自学自習用教育教材ソフトとして「航空交通管制」の新規作成、教育管理システムによる成績管理を完成させ、学習環境の向上及び教育管理体制の充実が図られた。また、ＣＰＴも有効に活用されており、帯広分校の視聴覚教室も整備されるなど、学生の学習効率と技能レベルの向上が図られている。	
資質の高い学生の確保 イ 受験希望者の確保 ・入学受験資格の検討 ・国の身体検査基準の見直しの出願に係る身体要件への反映 ・一層の広報活動の実施 ロ 入学試験制度の検討 ・入学試験制度のあり方検討委員会の設置 ・学力試験及び適性試験についての追跡調査と検討及び内外の情報を収集し入学試験制度全般について検討	イ 広報活動の開始時期を更に早める等、効果的な広報手段についての検証を進め、更なる充実を推進 ロ 平成 1 5 年度で個人面接に加えて集団面接を取り入れた結果についての分析を推進、又、新制度での第 1 回の卒業年度にあたることから、入学試験の有効性の検証のための調査及び評価を実施	3	広報活動の早期開始等の取り組みの効果により、受験者数は、平成 1 3 年度 4 6 2 名、平成 1 4 年度 4 7 8 名に対して、平成 1 5 年度においては、6 5 8 名と目標値を大幅に上回ることができた。また、面接試験方法に改善を試みるなど、質の高い学生の確保に向けた入学試験制度の改革が進められている。	受験者数が大幅に増加し、また、入学試験の方法もかなり改善されており、評価できる。
年間の学生養成数 7 2 名	年間の学生養成数 7 2 名	2	養成数 7 2 名を確保することができた。	
国土交通省の操縦職員の技量保持訓練、資格取得訓練に対する適切な対応	国土交通省の操縦職員の技量保持訓練、資格取得訓練に対する適切な対応	2	教育訓練に支障を来すことなく、技量保持訓練 8 名、資格取得訓練 1 名の訓練を実施した。	

項 目		評 定	評定理由	意見
中期計画	平成15年度計画			
(2) 航空安全に係る教育の充実 学生に対する安全教育 ・ 航空安全についての教育 飛行訓練開始前20時間、 飛行訓練開始後20時間	航空安全に係る教育について は、その内容の更新を行いつ つ更なる充実を推進	2	飛行訓練開始前後において、安全飛行 に対する学生への教育訓練が所定の時間 (飛行訓練開始前後に各20時間)ど おり実施されている。また、事故を踏まえ、 緊急時の対処法及び再発防止のための安全 教育も実施されており、飛行の安全意 識の一層の向上が図られている。	
・ 学識経験者、航空事故調査 官等外部講師による教官へ の安全教育を毎年1回実施 ・ 教官相互の意見交換を毎月 1回実施	・ 外部講師による教官への安全 教育を、各校において年 1回実施 ・ 教官相互の意見交換は定例 日を定めて月1回実施	2	教官への安全教育については、各校に おいて、セミナーや研究会等へ教官を参 加させている。また、教育と学生との関 わり合いについての講義を受講させるな ど、必要に応じた内容の講義を受講させ ており、学生教育への安全意識の向上に 対する再確認が図られている。	
・ 整備従事者に対して定期的 にヒューマンファクター教 育を実施 ・ 年間飛行阻害率を3%以下	・ 整備従事者に対するヒュー マンファクター教育を年1 回実施 ・ 航空大学校のホームページ にヒヤリハット掲示ページ を継続開設 ・ 年間飛行阻害率を3%以下	2	平成15年度においても航大整備担当 職員が社団法人が主催するヒューマンフ ァクターセミナーへ参加した。一方、整 備請負会社においても、各事業所の整備 従事者に対して、同社が認定した職員に よるヒューマンファクター教育及び安全 教育が実施されている。また、ホームペ ージでヒヤリハット掲示が確実に実施さ れており、更なる安全意識の向上を図っ ている。また、年間飛行阻害率もピーク 飛行阻害率が宮崎本校1.8%、帯広分 校2.5%、仙台分校2.9%と計画ど おり保たれている。	

項 目		評 定	評定理由	意見
中期計画	平成15年度計画			
(3) 他機関との有機的連携 関係機関と綿密な連携を図り、運航管理業務・運航支援業務の質を向上	- 平成15年度整備の仙台フライト・サービス・センター（FSC）との関わり等について連絡調整の処理体制を確立 - 訓練空域が変更されることに伴い、航空大学校機の訓練に支障が出ないように関係機関との調整	2	航空局の飛行援助施設の発足に対応した当該機関との連携のため、システム端末のプログラム変更等の業務実施処理体制が確立されており、訓練への対応が十分できている。 また、訓練空域使用に関して、訓練への影響が出ないように、空域の管理機関変更に伴う処理手順の調整が適切に行われた。	
(4) 成果の活用・普及 教育の質の向上・効率化を図るための調査・研究	- 小型航空機の運航に関する基礎的な研究を継続実施 - 座学及びフライト課程における標準的な教育内容・手法及びその評価法に関する調査・研究を実施 - 国内の指定養成施設に4名及び海外の乗員養成機関等に2名以上の職員を派遣し、民間操縦士養成に係わる実地調査を実施 - インターネット等により国際基準（ICAO、欧州共同航空規則（JAR））についての基礎データの教育訓練内容への反映	2	小型機に関する研究では、小型機位置精密測定システムの研究、ドップラソータ用気象データ解析システムの構築を進めており、また、新しいテーマとして着氷気象状態、滑空性能等に関する研究も実施されている。教育内容等の調査研究では、英語教育システムの教育効果についての検証を実施した。指定養成施設等の実態調査については、国内外の養成施設に4名を派遣し、調査結果は教育体制検討の基礎資料とされている。 ICAO等の国際基準の調査研究では、収集したJAR等の基準と航空大学校の教育体系との比較検討を行い、教育内容改善への取り組みが進められている。 教育の質の向上を目指したこれら各種の調査研究が計画に沿って着実に実施されている。	

項 目		評 定	評定理由	意見
中期計画	平成 1 5 年度計画			
航空思想の普及・啓発 ・空の日 年 1 回 ・航空教室 年 4 回程度 ・市民航空講座 年 2 回程度	・空の日 年 1 回 ・航空教室 年 4 回程度 ・市民航空講座 年 2 回程度	2	航空思想の普及については、事故の影響により宮崎本校、帯広分校が空の日事業を中止したのは、やむを得ない。仙台分校のみ空の日を 1 回実施できた。それ以外について、各校とも航空教室を 4 回、市民航空講座を 2 回実施しており、事故後という困難な中、普及活動に積極的に取り組んだ姿勢は評価できる。	
3．予算，収支計画及び資金計画 ・予算 ・収支計画 ・資金計画	・予算 ・収支計画 ・資金計画	2	予算の範囲内で適正に業務が行われている。	
4．短期借入金の限度額 ・限度額 5 0 0 百万円	・限度額 5 0 0 百万円	—	平成 1 5 年度は該当なし。	
5．重要財産の処分計画	—————	—	平成 1 5 年度は該当なし。	
6．剰余金の使途 空港整備事業に係る剰余金の使途 ・運航管理業務の充実を図るための業務支援機器の購入 空港整備事業以外の事業に係る剰余金の使途 ・入学希望者数の増加策に要する費用 ・養成の向上に資する調査・研究の実施 ・効果的な養成を行うための教育機材の購入	—————	—	平成 1 5 年度は該当なし。	

項 目		評 定	評定理由	意見
中期計画	平成15年度計画			
7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 (1) 施設・設備に関する計画	(1) 施設・設備に関する計画 ・ 仙台：エプロン舗装改修工事	2	年度計画に沿って、仙台エプロン舗装改修工事が実施されており、教育訓練環境の保全が図られた。	
(2) 人事に関する計画 方針 外部講師等の活用（定年退職教官の後補充） 人事に関する指標 イ 訓練定員を設けることなく対応を行う等、人員増を抑制（業務の効率化） ロ 期末の常勤職員数 期初の99%（1名）	方針 定年退職教官の後補充として、一部外部講師等を活用 人事に関する指標 ・ 首席・次席教官及び外部講師を活用 ・ 訓練定員を設けることなく対応を行う等、人員増を抑制 ・ 年度中に1,188百万円程度の人件費を支出	2	定年退職者1名（実科教官）の後補充者の任用の間までの対応として、非常勤職員を登用するなど、有効な人材活用により、教育体制の維持が図られている。 また、定年退職者1名（実科）の後補充者の任用訓練においても、訓練担当教官を増員せず、首席教官や非常勤講師の登用により、人員増を抑制している。 その結果、年度中の人件費支出が1,043百万円と計画額1,188百万円を145百万円下回っており、人件費の抑制と業務の効率化がなされている。	

<記入要領> ・項目ごとの「評定結果」の欄に、以下の段階的評定を記入するとともに、その右の「評定理由」欄に理由を記入する。

3点：中期目標の達成に向けて特に優れた実施状況にあると認められる。

2点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。

1点：中期目標の達成に向けて概ね着実な実施状況にあると認められる。

0点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められず、業務改善が必要である。

・必要な場合には、右欄に意見を記入する。

平成 15 年度業務実績評価調書：独立行政法人航空大学校

総合的な評価

業務運営評価（実施状況全体）

極めて順調	順 調	概ね順調	要努力	評定理由
	○			各項目の合計点数 = 45 項目数 (21) × 2 = 42 下記公式 = 107%

- <記入要領>
- ・個別項目の認定結果をもとに、以下の判断基準により、それぞれの欄に○を記入する。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に2を乗じた数）が130%以上である場合には、「極めて順調」とする。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に2を乗じた数）が100%以上130%未満である場合には、「順調」とする。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に2を乗じた数）が70%以上100%未満である場合には、「概ね順調」とする。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に2を乗じた数）が70%未満である場合には、「要努力」とする。
 - ・但し、評価の境界値に近接している場合であって、法人の主要な業務の実績に鑑み、上位又は下位のランクに評価を変更すべき特段の事情がある場合には、理由を明記した上で変更することができる。

自主改善努力評価

評 定	評 定 理 由
相当程度の実践的努力が認められる	業務運営に関して、自主改善策に継続的に取り組んでいる。特に、既卒者へのサポートについては、航空大学校が操縦に従事する者を養成するという目的を担っていることから、既卒未就職者の就職活動を支援するべく開催している講習会は、未就職者のモチベーションを維持させ、未就職者の減少に効果を上げている。また、新たな改善努力事項として、安全性を前提とした整備時間管理方式変更の調査検討を行い、業務改善と効率化を図っている。更に、質の高い教育を目指して、積極的に行政審査を受けるなど、業務運営改善に積極的に取り組んでおり、実践的努力が認められる。

- <記入要領>
- ・自主改善努力が意欲的かつ前向きで、優れた実践事例として認められる場合には、評定欄に「相当程度の実践的努力が認められる」と記入し、認められない場合には「-」と記入する。いずれの場合においても、その右の「評定理由」欄に、取組みの事例を含め、その理由を記入する。

業務全般に関する意見

平成15年7月11日に発生した航空大学校訓練機事故に対するその後の安全対策等の対応は評価できる。これまでの業務改善の努力を評価する一方、現場サイドの改善の声を汲み上げる仕組みを検討してもらいたい。

- <記入要領>
- ・業務運営評価及び自主改善努力評価を踏まえ、本欄には、総合的な評価について必要な場合に付される意見を記入する。（業務運営評価、自主改善努力評価及び本意見をもって総合的な評価とする。）